



憲法市民講座

憲法9条とアジアの 平和を考える

— 安保三文書による防衛政策の実態を踏まえて —

参加費無料

私たちの平和と安全は、東アジア全体の平和と安全と不可分の関係です。東アジアでの武力紛争を防ぐために、私たちに何が求められているのか、憲法9条の意義を再確認しながら考えてみます。

2022年12月閣議決定された安全保障関連三文書(国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)は、戦後防衛政策の大きな転換点と自称し、23年度から27年度の5年間で43兆円もの巨額の防衛予算を計上して防衛力の抜本的強化を図ります。既に23年度、24年度と巨額の防衛予算を計上しています。このことが私たちに深刻な負担をもたらすでしょう。

そこで計画されている内容は、日米が共同して台湾有事を抑止し、抑止が破れた場合には、日米が共同して中国との長期間の激しい武力紛争を戦う軍事態勢をつくるものです。その場合、核兵器使用のリスクもあります。

安全保障関連三文書の下で実行されている防衛政策は、我が国だけではなく東アジア全体への軍事的緊張をもたらし、万一の場合には東アジア全域へ武力紛争の被害を及ぼしかねないものです。

皆様、奮ってご参加ください。

2024 **11.27** 水
17:30 - 19:30
(開場17:00)

大阪弁護士会館
10階1001・1002
Zoomウェビナー



講師

井上 正信 弁護士
(広島弁護士会)

1973年3月京都大学卒業
1975年4月弁護士登録(27期)
1981年尾道総合法律事務所開設
日本弁護士連合会憲法問題対策本部副本部長

【著書】

かもがわ出版「徹底解剖秘密保全法」
「非核平和の追求 松井康浩弁護士喜寿記念」日本評論社(共著)
憲法問題(特に憲法9条、安全保障、防衛政策)に関する論文を法律時報、法学セミナー、法律家団体の機関誌などで多数執筆
NPJ通信で「憲法9条と日本の安全を考える」を連載中
<http://www.news-pj.net/npj/9jo-anzen/index.html>

【申込方法】 裏面をご参照ください。

なお、会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。



大阪弁護士会
マスコットキャラクター
リーガリユー

手話通訳・要約筆記をご利用の方は
11/12(火)までにお申込みください。

主催:大阪弁護士会 共催:日本弁護士連合会(予定)



憲法市民講座

憲法9条とアジアの平和を考える

— 安保三文書による防衛政策の実態を踏まえて

2024 **11.27** 水
17:30～19:30 (開場17:00)

場所 大阪弁護士会館10階1001・1002
Zoomウェビナー

お申込み方法

会場(大阪弁護士会館)参加、WEB(Zoomウェビナー)参加いずれの場合も
下記URLまたは、QRコードより事前にお申し込みください。

※定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。
※手話通訳、要約筆記をご利用の方は11/12(火)までに下記URLの申込フォームよりご連絡ください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kenpoushinpo/z5CrnLjuAr/>



【WEBからご参加される方へ】

- 当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず本講座のWEB配信を中止する可能性があります(目安として10分以上配信不能となった場合)。
- 視聴者のPC環境・通信状況等の不具合について、当会では責任を負わず、Zoomの利用方法等についてのサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。
- 録画(スクリーンショットを含む)・録音や二次利用は固くお断り申し上げます。

問い合わせ先

大阪弁護士会委員会部司法課(憲法問題特別委員会担当事務局)
TEL.06-6364-1681
※平日 午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)



ACCESS <https://www.osakaben.or.jp/06-access/>
当会HPにて案内している地図を掲載してください。

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



MAP
QRコード